

調査研究活動実績

氏名 明神 健夫

本年度（26年度）の政務調査研究に関する主な活動の実施状況は次の通りであります。

1. 地域格差のない訪問看護サービスについての調査研究

国は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を目途に、高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅や住まいでの生活ができるように支えていく制度を作る方向へと政策の軸足を移しました。

この制度を実現させるためには、病院や老人ホームでは24時間切れ目なく、看護師、介護士が見守り「世話」をしているように、在宅療養者にも、訪問看護師、介護士が連携のうえ、24時間切れ目なく、見守り「世話」をする体制を作る必要があります。

しかし、本県は訪問看護事業所や訪問看護師が不足しており、24時間切れ目なく見守り「世話」をする環境が整っていません。

他方、北海道は、北海道庁・市町村・医師会・看護協会等が会員となって、「一般社団法人 北海道総合在宅ケア事業団」を設立し、道内全域に訪問看護事業所を設置して、在宅療養者を24時間切れ目なく見守り「世話」をし、在宅での看取り率が上がってきています。

この調査を元に、本県も「一般社団法人 北海道総合在宅ケア事業団」方式を導入し、県内全域に地域格差のない訪問看護サービスを提供すべきであることを、定例会の一般質問で取り上げました。

その結果、今後、「一般社団法人 北海道総合在宅ケア事業団」の取り組みも参考にして、本県における訪問看護サービスの提供のあり方を研究していくことになりました。

2. 在宅介護についての調査研究

介護保険制度が整備をされたとはいっても、介護による心身の疲れや、介護にともなう家計の負担増、介護のために仕事を辞めたことによる生活苦など、在宅介護の苦痛が家族を追いつめ、虐待、介護放棄、介護殺人などに発展していく悲劇が起きています。

今、国は在宅へと政策の軸足を移したことを契機として、社会全体で要介護者や家族を支援する体制、また、仕事と介護を両立させる支援を早く整えなければなりません。

そのためには、地域の高齢者が 24 時間 365 日、切れ目なく連続的に介護サービスを受けることが可能な「デイサービスセンター」を持ち、介護する家族に都合が生じた際には、数日間の短期に宿泊が可能な部屋を整備し、なおかつ、ホームヘルパー等の派遣（訪問、夜間訪問、緊急通報による訪問）が可能な「小規模多機能型居宅介護事業所」と、それに居住できる仕組みをプラスした「グループホーム」や「有料老人ホーム」の併設型を整備し、介護で家族が「くたぐた」にならないように、また、家族は仕事をしながら見守り、介護はプロに任せられる体制を早く整えるよう、市町村を指導すべきであることを、一般質問で取り上げました。

その結果、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村を積極的に支援していくことになりました。

3. 林業用苗木の計画生産についての調査研究

林野庁は、スギ花粉の発生が少ない苗木を開発し、平成 24 年には 160 万本を生産しています。

環境の時代、本県においても花粉対策として「花粉症対策苗木」を生産し、皆伐の跡地に植栽してはと、一般質問で提案しました。

その結果、成長に優れ、かつ、花粉の少ないこの苗木の植栽を普及していくことになりました。

平成26年度政務調査項目

1. 中山間地域活性化対策について
2. 地域保健医療対策について
3. 少子化社会対策について
4. 障害者・老人保健福祉対策について
5. 教育の充実改善について
6. 農業・農村対策について
7. 森林・林業対策について
8. 水産業対策について
9. 地域商工業振興対策について
10. 生活環境の整備促進について
11. 道路の整備促進について
12. 地域交通対策について
13. エネルギー対策について(原子力発電所等)
14. 南海地震対策について
15. 観光の振興について
16. 伝統文化等の継承について